

学位論文題名

カントにおける経験と理念

－「経験の理論」としての「超越論的観念論」と「理念の統制的使用」－

学位論文内容の要旨

本論文は、『純粋理性批判』におけるカント(Immanuel Kant, 1724-1804)の哲学、すなわちわれわれの認識能力一般を批判することによって経験の可能性の限界を画定しようとするカントの哲学を、「超越論的観念論」と「理念の統制的使用」という二つの観点を結びつけることによって「経験の理論」として全体的に解明しようとするものである。従来、「真理の論理学」である「超越論的分析論」に対して「仮象の論理学」と位置づけられる「超越論的弁証論」は、たんに伝統的な独断的形而上学の誤謬を暴露するものとみなされることが多かったが、本論文は、ここで論じられている「理念の統制的使用」が経験の体系的統一に不可欠であることに着目し、カントの「経験の理論」は理性にも積極的な役割を認めるものとして解釈されなければならない、と主張している。

本論文は第一部と第二部に分かれ、第一部では超越論的観念論が取り扱われ、第二部では理念論の意義が論じられる。

序論では全体の構成が概観され、本研究が、「認識能力一般の批判」としての「経験の理論」の再構築を図ること、すなわち、「超越論的観念論」と呼ばれるカントの「経験の理論」は、たんに感性と悟性の協同による経験の成立とその限界の画定を意図するだけでなく、超越論的弁証論の付録において論じられる「理念の統制的使用」という形而上学批判を経た独特の理性使用をも組み込んだものとして解釈される必要があることが論じられる。

第一章では、カントの「経験の理論」の骨子をなす「超越論的観念論」の基本的構造が、「第四誤謬推理」と「観念論論駁」の検討を通じて明らかにされる。『純粋理性批判』研究では、1781年の第一版と1787年の第二版の異同がつねに問題視されるが、特にカント自身の認識論的立場である超越論的観念論に関する論述については、その異同が大きい。著者は、第一版の「第四誤謬推理」と第二版の「観念論論駁」を検討し、カントの立場が、経験の可能性の条件に対する徹底した反省に基づいて「可能的経験の領野」を画定しようとするものであることが確認される。

第二章では、超越論的観念論の内実をさらに明らかにするために、「アプリアリな総合判断」や「カテゴリー」に関して、カント以前の形而上学者やカントの初期の著作との比較研究を交えて検討される。まず「可能的経験の領野」が「現象」としてのみ成立すること、従来の形而上学者たちが経験の対象としてきた「物自体」は多義的な概念であり、『純粋理

性批判』の行論は、物自体の概念の産出と無化を繰り返すことでその経験不可能性と思惟可能性を次第に明らかにする過程であることが示される。そして、経験不可能ではあるが思惟可能である物自体が超越論的弁証論で問題にされるゆえんが明らかにされる。

第二部の意図は、この「物自体」の概念が「理念」として特定される従来の形而上学に対するカントの批判と、それにもかかわらず「経験の理論」に不可欠な理念論の意義を重層的に検討することである。

第三章では、超越論的弁証論を経験の理論のなかに組み込むための前提として、理念の概念的 성격と、理念の正当な使用法が検討される。従来の研究では超越論的仮象の批判という側面のみが強調されてきた感のある超越論的弁証論に関して、著者は理念を「経験の理論」に組み入れなければ、カントの全体像が理解できないと主張し、これまであまり注意が払われてこなかった「超越論的弁証論への付録」に着目する。ここで論じられる「理念の統制的使用」が「経験の理論」を構成する不可欠の要素だというのである。

第四章以下では、魂・自由・神という三つの理念の統制的使用が検討されるが、まず第四章では、自我（超越論的統覚）を経験の可能性の根底に置きながら、それを実体的に規定することは形而上学的誤謬を引き起こすとするカントの自我論が検討され、こうしたカントの立場がまさに絶対的主観としての自我を統制的に使用することによって可能となると論じている。

第五章および第六章では、自由の問題が検討される。『純粋理性批判』におけるカントの自由論をめぐっては、宇宙論的理念としての超越論的自由が人間の意志の自由とどのような関係にあるのかという問題、言い換えれば、実践哲学において道徳的経験の構成的原理とされる超越論的自由が、いかにしてたんなる思惟可能性を超えて客観的实在性を確保しうるのかという問題がしばしば指摘されるが、第五章では、超越論的自由という理念の統制的使用が行為と責任を語りうる観点を与えること、それゆえ意志の自由を語るための立脚点であることが詳細に論じられ、第六章では、こうした自由の演繹（正当化）が『純粋理性批判』を超えて、実践哲学の領域で道徳的自己意識（「理性の事実」としての道徳法則〔の意識〕）によって可能となり、実践的な客観的实在性を得ることが明らかにされる。

最後の第七章では、超越論的弁証論の最後の主題、すなわち神が取り上げられ、「純粋理性の理想」という理念が「経験の理論」にいかなる役割を果たすかが検討される。ここで著者は、伝統的な存在論的証明や宇宙論的証明、およびカント自身の前批判期における思考に対する批判を詳細に検討し、さらに「様相」概念に着目することによって、神の存在証明批判もまた「超越論的観念論」に基づいて遂行されていることを明らかにしている。そして末尾の「むすびにかえて」では、理想を統制的に使用することによって成立する実践哲学を展望し、「カントは信仰の問題を、理論的領域から実践的領域へと移すために、『神の存在証明批判』を企てていた」と結語している。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 新 田 孝 彦

副 査 教 授 藏 田 伸 雄

副 査 教 授 山 田 貞 三

学 位 論 文 題 名

カントにおける経験と理念

－「経験の理論」としての「超越論的観念論」と「理念の統制的使用」－

本審査委員会は、上記申請論文を審査するに当たり、本論文の目的、すなわち、『純粋理性批判』におけるカントの哲学を「経験の理論」として全体的に解明するという目的がどれだけ説得的に論証されているかという点を中心に検討した。特に、従来は「真理の論理学」である「超越論的分析論」に対して「仮象の論理学」と位置づけられる「超越論的弁証論」は、伝統的な独断的形而上学の誤謬を暴露するものとみなされて終わることが多かったが、本論文は、「超越論的弁証論への付録」で論じられている「理念の統制的使用」が「経験」の体系的統一に不可欠であることに着目し、カントの「経験の理論」は理性にも積極的な役割を認めるものと解釈されなければならない、と主張するものであるだけに、この点の論証が本論文の成否を分けるものとなる。本審査委員会は前後5回にわたる審査委員会及び口頭試問を行い、この点を慎重に検討した。

『純粋理性批判』研究においては、しばしば第一版（1781年）と第二版（1787年）の異同が問題視されるが、カントの哲学的な立場を「超越論的観念論」として特徴づけることを意図した第一部では、第一章において、第一版「第四誤謬推理」と第二版「観念論論駁」を比較検討し、カントの「超越論的観念論」の立場には揺るぎがなく、一貫して経験の可能性の条件に対する徹底した反省に基づいて「可能性の領野」を確定しようとするものであることが確認され、第二章において、「超越論的観念論」の骨子をなす「ア・プリオリな総合判断」や「カテゴリー」に即して、その内実が確認されている。その論述はおおむね妥当であり、特に、「物自体」の概念が『純粋理性批判』において重層的な意義づけを与えられているという解釈は説得的である。

第二部の意図は、この「物自体」の概念が「理念」として特定される従来の形而上学に対するカントの批判と、それにもかかわらず「経験の理論」に不可欠な理念論の意義を多角的に検討することである。第三章では、理念の概念的性格と理念の正当な使用法が総括的に検討され、第四章以下では、「超越論的弁証論」で取り上げられている魂・自由・神

という三つの理念に即して、カントの独断的形而上学批判が検討されている。しかし、本論文は、たんにカントの論述を辿って独断的形而上学批判を繰り返すのではなく、同時に、「理性」が、自ら生み出す「純粹理性概念」であるそれらの「理念」を統制的に使用することが「経験」の統一にとって不可欠であるという視点から、理念論の意義を考察している。カントが「理念の統制的使用」について論じた箇所は、「超越論的弁証論への付録」と題されているために、従来は、その重要性が見過ごされがちであったが、本論文は、こうした理性の役割を積極的に「経験の理論」の中に取り入れようとするものであり、カント解釈としての的を射たものであると判断できる。

上記の検討に基づき、本審査委員会は、本論文が、豊富な先行研究のサーヴェイに基づき、カントの「経験の理論」の全体像を描き出すという目的を十分に果たしており、わが国のカント研究史の中に確かな位置を占める研究業績として高く評価できるところから、博士（文学）の学位を授与するに相応しいと判断した。